

美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針の概要

美馬市
平成23年3月

1. 方針策定の背景

○ 急速にすすむ人口減少と高齢化

(人口) H17 : 34,565人 → H32 (見込み) : 28,206人 → H47 (見込み) : 22,092人

(高齢化率) H17 : 30.0% → H32 (見込み) : 38.5% → H47 (見込み) : 42.4%

→ 高齢化の急速な進展に伴う新たな行政課題も

○ 厳しい財政見通し

・ 一般財源収入のうち6割を超える地方交付税（臨時財政対策債を含む）

→ 「合併算定替え」がH27から逡減し、H32以降は「一本算定」へ

（参考）H22「合併算定替え」による効果額：16.5億円

2. 公共施設の現状と課題

○ 老朽化した施設が多数存在

・ S50年代に建設された施設が最多^{※1}。合併後はほとんど施設建設を行っていない

・ H33～42年度に耐用年数^{※2}を迎える施設がピーク

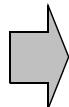
→ 厳しい財政見通しのなか、改築・大規模修繕の財源を確保できなくなるおそれ

※1 延べ床面積ベース

※2 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に基づいた理論的な耐用年数

①

②



社会情勢の大幅な変化を踏まえた、既存公共施設の機能や配置の見直しが急務

3. 基本方針

(1) 基本原則

○ 既存施設を最大限有効に活用

○ 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、可能な施設から統廃合、機能転換

○ 統廃合を行う場合、市民サービスの低下を招かないよう工夫

(2) 施設区分ごとの再編整備方針

施設区分	方針（記載内容）
①庁舎・支所・出張所	分庁舎を廃止し、穴吹庁舎に市役所機能を一元化します。また、協町及び美馬地区に窓口機能を設置します。 なお、木屋平総合支所は現状を維持します。
②福祉センター	新たに建設する複合施設等にその機能を統合します。
③高齢者施設	現状を維持します。
④保育所・幼稚園	幼保一体化を基本とした再編を図ります。
⑤児童館・児童クラブ	現状を維持します。
⑥診療所	診療所については現状を維持します。また、入居見込みのない診療所医師住宅については廃止します。
⑦葬斎場	現状を維持します。
⑧隣保館	現状を維持します。なお、農機具保管庫・共同作業場については、管理団体への譲渡を検討します。
⑨コミュニティ施設	現状を維持します。なお、自治会単位の施設については、将来的に「共創・協働のまちづくり」の拠点として自治会等へ譲渡します。
⑩農地・農業用施設、林業用施設	現状を維持します。なお、自治会単位の施設については、コミュニティ施設と同様、将来的に「共創・協働のまちづくり」の拠点として自治会等へ譲渡します。
⑪観光交流施設	現状を維持します。また、美馬温泉保養センターは廃止します。
⑫市営住宅	当面は現状を維持します。なお、老朽化した施設が多いため、長寿命化修繕等を計画的に実施します。
⑬消防施設	現状を維持します。
⑭小・中学校	当面は現状を維持し、将来的には学校再編計画に基づいた再編を検討します。また、休校校舎について有効活用を図ります。
⑮図書館、公民館その他社会教育施設	施設の実情に応じて統廃合、機能転換等を図ります。
⑯体育施設	現状を維持します。
⑰上下水道施設	現状を維持します。ただし、水道庁舎については旧穴吹町水道庁舎への機能移転を、農業集落排水処理施設については統合を検討します。

(3) 実施時期

- H26までに、まずは「①庁舎・支所・出張所」を再編整備し、「②福祉センター」の再編に係る複合施設の建設は財政状況を考慮した上で実施
- その他については、老朽度、財政状況などを考慮して時期を判断